

○守屋亨議長 市政に対する一般質問を行います。

6番 大野保司議員。

市長、消防長に対する2件の質問事項について発言を許します。(拍手)

(6番 大野保司議員登壇)

◆6番(大野保司議員) おはようございます。議長のお許しを得ましたので、2点数項目について質問させていただきます。

まず、人口減少社会における越谷市の今後の取り組みについて伺います。ご承知のとおり、日本の人口については、2008年の1億2,800万人をピークに減少し始め、国立社会保障人口問題研究所の推計では、このまま出生率が低い状態が続くと、2048年には1億人を切り、2060年には8,674万人になると推計されています。また、地方においては大都市に人口が流出し、ことし5月の日本創成会議の発表によると、2040年には全国の半数に当たる896市区町村の存立が難しくなる可能性があるとする衝撃的な発表がありました。

このような状況の中で、政府においては、2060年時点で1億人の人口を維持することを目標に掲げ、中長期の戦略を打ち出す方針です。このため、安倍首相は9月3日の内閣改造で地方創生担当大臣を新設し、それにあわせ、地域活性化と人口減少対策の司令塔となる「まち・ひと・しごと創生本部」を正式に発足させたところです。出生率をV字回復させた特殊合計出生率2のフランスや1.9のスウェーデンでは、出産と就業の両立や子育て家庭の経済的支援などに早くから取り組み、少子化関連に政府や自治体を使う予算もGDP3%と、現在の日本の約1%と3倍の開きがあります。そして、2060年時点で1億人を維持するためには、2013年現在で1.43の特殊合計出生率を、16年後の2030年までに2.07にアップさせる必要があります。実はこれは今の10代が出産適齢期になったときに実現すべき課題なのです。

このように2060年時点1億人を維持するという事は遠い将来の課題ではなく、今後10年間に緊急に取り組む課題であり、当事者の意思を最大限に尊重しながらも、まさに国を挙げて人口減少を食い止める対策を力強く推進しなければならない状況だと考えられます。

このような状況の中で、我が越谷市の人口推計を見ると、第4次総合振興計画前期基本計画の推計では9年後まで微増が続き、平成35年、34万1,401人をピークに、その後なだらかに減少していくと推計されています。去る6月定例会では、市長は橋議員の質問に答えて、現在策定が始まった第4次総合振興計画後期基本計画においても、人口推計を再度行うとのことでした。私は現在の人口推計は現状で何ら施策を講じない場合の予測に過ぎず、東京圏における都市間競争に勝ち残っていくためにも、平成35年以降も越谷市の人口を維持し、増加できるよう積極的に人口減少対策を検討していくべきだと考えますが、越谷市における人口推計と今後の人口減少対策及びそれを具現化する総合振興計画後期基本計画の検討状況について、市長の考えを伺います。

次に、子ども・子育て支援事業計画の人口推計及び施策の検討状況について伺います。現在、今年度策定予定で検討されている越谷市子ども・子育て支援事業計画骨子案によると、平成25年から平成36年までの10年間で、ゼロ歳から5歳までの低年齢児童の人口は1万7,543人から1万3,721人と、約22%も減少し、計画期間の平成31年まででも1万4,886人と、約15%も減少する推計となっています。しかしながら、国を挙げて人口減少に歯止めをかけようとしている中、東京圏の周辺に位置する越谷市は、施策次第で人口維持を図り、地域の活性化を継続することができると私は確信しております。特に子ども・子育て施策につ

いては、市長公約にあるとおり、「子育てするなら越谷に 未来に生きるまち・越谷に」を目指すことが重要であり、それが選ばれる自治体として越谷市の魅力を高めることになると考えます。本計画では待機児童の解消はもちろんのこと、女性の社会進出を支援する立場から、さらに増大する低年齢児の子育てニーズの拡大に対応する必要があると考えますが、子ども・子育て支援計画の人口推計と、それに対応する数値目標及び施策の検討状況について、市長の考えを伺います。

次に、越谷市における業務商業機能及び雇用就業環境の整備について伺います。私は人口減少対策の一つとして、越谷市においては特に業務商業機能及び雇用就業環境の整備が重要であると考えます。それは女性の社会進出を進めながらも安心して子供を生み育てやすい環境を整備するという事は、両親の共働きを前提として子育てすることになります。このため、職住近接が重要な条件となり、越谷を居住地として選択するには、少なくとも両親のどちらか一方は越谷市内近辺に職場がなければ子育ては困難に直面すると考えられるからです。東京の主要な都心まで1時間圏内の越谷においても、今後これまで専業主婦だった女性が再就職するとともに、新たに就職した女性が結婚後、出産後も仕事を変えずに働き続けることができる環境づくりを政策的に行っていくことが今後ますます重要になると考えます。

そういった今後の東京圏で働く共働き家庭に良好な雇用就業環境を整備する観点から、越谷のまちづくりや産業政策を改めて考えてみると、東武スカイツリーラインとJR武蔵野線の交通結節点である南越谷や越谷駅周辺を中心核の商業地域では、業務商業機能の集積を維持、発展させるべきだし、副次核のレイクタウン地域では、市外の買い物客も含めた商業機能を強化することなどを通じて、都市マスタープランの内容をさらに進化させていく必要があると考えます。

そのような中で、流通団地を中心とした流通業務地区は埼玉県東南部地域の流通産業の拠点として機能しています。ある調査によれば、平成17年に都市計画変更し、用途を一部拡大した後も、企業団体数は平成17年104から平成25年102とほぼ横ばいですが、就業者数は平成17年の4,364人から平成25年の5,133人と、順調に雇用が増加しています。このことは越谷市は圏央道が開通した後も流通業務の拠点としてニーズがあることを示しており、流通業務機能は越谷の就業雇用の面からも大変魅力的な機能であり、今後さらなる雇用就業環境整備の柱になると考えられます。また、今年度から越谷市内の企業誘致に係る土地利用を産業支援と一体に進めるため、都市整備部から環境経済部に所管を移して取り組んでいると伺っているところです。ついては、越谷市における業務商業機能及び雇用就業環境の整備のうち、流通業務地区の現状と越谷市全体の産業工業系の土地利用及び企業誘致の施策の進捗状況について、市長に伺います。

次に、越谷市における危機管理対策の現状と取り組みについて伺います。去る8月20日には局地的な集中豪雨に伴う広島土砂災害により、多くの死者、行方不明者が出たところで、被災者及び関係者の皆さんには改めてお見舞いを申し上げます。越谷においても願いますと、昨年9月には竜巻災害が発生し、多くの建物が倒壊するとともに、10月15日、16日の台風26号では、床上、床下合わせて600棟、道路冠水90カ所と市内各地で水没事故が発生したところです。ついては、台風シーズン到来に伴い、越谷市を襲う可能性の高い集中豪雨対策及び治水対策について、改めて市長に伺います。

次に、いわゆるオレオレ詐欺など、弱者を狙う犯罪対策について伺います。越谷市内では犯罪件数は平成25年1月から7月で2,575件、平成26年1月から7月で2,586件と、ほぼ横ばいですが、いわゆるオレオレ詐欺の被害は微増しています。いわゆるオレオレ詐欺は、その手口の変化から振り込め詐欺、今では受け子と呼ばれる人物が現金を直接受け取りに来るところから手渡し詐欺とも呼ばれています。ことしの市内の被害は、7月時点で、件数で見

ると20件が金融機関の窓口で防止されましたが、被害件数は22件と昨年から12件増で2.2倍、金額は6,203万円が金融機関の窓口で水際防止されましたが、被害額は6,408万円と、昨年比3,470万円増で2.18倍という事態になっています。最近の手渡し詐欺の手口は劇場型と呼ばれ、短時間に複数の人物から電話があり、被害者に架空の状況を信じさせてしまうところや現金の授受に受け子と呼ばれる人物を使って直接現金の受け渡しを行うところに特徴があります。越谷市においても出張講座などさまざまな努力が積み重ねられているところではありますが、状況は悪化しており、さらなる実効性が高い取り組みが求められるところであると考えます。越谷市の現状の取り組みと市長の考えを伺います。

次に、来年度から創設される高度救助隊の機能と効果について伺います。来年度越谷市が中核市になることについては時期尚早ではないかと思うところではありますが、手続は順調に進んでおり、来年度4月に中核市に移行すれば、これまでの特別救助隊が高度救助隊となります。このため、市民にわかりやすく高度救助隊の存在について伝える必要があると思います。ついては、高度救助隊の機能と効果について消防長に伺います。

次に、今年度から1隊ふえた救急隊の増隊効果及び軽症者対策について伺います。救急搬送の増加と、搬送患者が結果的に軽症者で、その対策が必要であることについては、私も平成23年9月定例会で質問させていただいたところですが、その後も平成23年1万3,263件、平成24年1万3,675件、平成25年1万3,840件と、救急出動はわずかずつですが、ふえ続け、今年度から救急隊が1隊増隊されたところです。

一方、救急搬送された患者のうち軽症者は、平成23年6,468名、平成24年6,713名、平成25年6,436名と相変わらず五十数%ということで救急搬送の多くを占め、軽症搬送を減らす取り組みが求められているところです。前回の質問ではコールセンターの設置について提案したところをごさいます、その後検討が続いているようでございますが、ついては、救急隊の増隊効果について消防長に、救急隊の軽症者を減らすコールセンターなど軽症者対策のその後の取り組みについて市長に伺います。

次に、建てかえ予定の谷中分署における市民利用の推進について伺います。谷中分署については、逐次用地買収し、今年度から建設予定であったところですが、地盤の安定などを図るため、着工を1年延期し、平成27年度実施設計、平成28年度着工、30年度には供用開始と伺っています。私は平成23年9月定例会で分署と訓練施設を建てかえるに当たっては、防災学習施設を併設するなど市民への防災意識の普及啓発のための施設として活用すべきとお願いしたところでございますが、その後の検討状況について市長に伺います。以上で1回目の質問を終わりにいたします。

○守屋亨議長 ただいまの質問に対し、市長、消防長の答弁を求めます。
〔高橋 努市長登壇〕

◎高橋努市長 おはようございます。引き続きご出席ありがとうございます。

それでは、ただいまの大野議員さんのご質問に順次お答えいたします。

まず、人口減少社会における越谷市の今後の取り組みについてのお尋ねでございますが。本市における人口推計については、平成32年の将来人口を34万人と見込んでおります。これは第4次総合振興計画基本構想及び前期基本計画を策定した際に、平成22年の人口を基準に20年間の推計を行ったもので、平成35年を人口のピークと想定しています。さらに、現在平成28年度から32年度までを計画期間とする後期基本計画の策定に取り組んでおり、改めて人口推計を行っているところでございます。この推計に当たりましては、自然増のほか、

社会増として西大袋土地地区画整理事業及び越谷レイクタウン特定土地地区画整理事業の進捗といった開発人口も加味することとしています。これまで本市で進めてきたこうした面的整備が奏功したこともあり、当面は緩やかに人口が伸びていくものと分析しております。その一方で、年齢階層別の人口構造では高齢化が急速に進み、生産年齢人口が既に減少に転じており、本市においても少子高齢化の波が確実に押し寄せているという状況もございます。

次に、人口減少対策については、本市に限らず全国的な問題であり、少子化対策を初め雇用、産業、住宅、教育など多岐にわたるものであります。こうした状況の中で、政府においても本年6月に首相を本部長とした総合戦略本部を設置する方針が示されました。また、6月24日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2014」では、50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持することを目指すことが明記されております。具体的な方策として、少子化対策が重要な柱となっており、安心して生み育てる環境の整備など国、県、市町村のそれぞれが果たす役割を踏まえて検討する必要があると考えております。本市でも基本構想の第1章、時代の流れと新たな課題の一つとして、人口減少社会の到来と少子高齢化の進行を掲げており、子供から高齢者まで全ての人が暮らしやすいまちづくりの取り組みがより一層求められるものと存じます。

次に、後期基本計画の取り組み状況については、現在13地区ごとの地区まちづくり会議やテーマごとの市民懇談会を開催し、地域や全市的課題など市民の皆さんと協議を進めているところでございます。10月以降には、こうしたご意見等も踏まえ、私が委員長を務め、各部長級で構成する策定委員会、副部長級で構成する策定プロジェクト検討委員会、課長級で構成するプロジェクト検討部会の3層構造で庁内の検討を進めることとしております。いずれにいたしましても、現在進めている後期基本計画の策定においては、今後とも国の施策の動向を注視しつつ、本市における人口減少対策を含めた検討を進めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、子ども・子育て支援計画の人口推計及び施策の検討状況についてのお尋ねですが。本市では現在平成27年度から5年間を計画期間とする（仮称）越谷市子ども・子育て支援事業計画の策定作業を行っています。この計画は、社会全体で子供自身の成長や子育て家庭を支援することを目的とした越谷市次世代育成支援行動計画の趣旨及び具体的な施策を引き継ぎながら、質の高い幼児期の学校教育、保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供を実現しようとするものです。本計画の策定に当たっての推計人口の算出には、西大袋地区、レイクタウン地区など人口増加地区の状況も鑑みて推計いたしました。その算出した推計値をもとに、教育、保育サービスの需要量を見込んでいますが、利用者へよりきめ細やかなサービスの提供を行うため、行動範囲等を考慮した上で、市内を18の地区に分け、さらに推計人口及び昨年度実施した二一ズ調査の結果も踏まえた需要を見込むことにより、十分な保育等のサービスを提供できるものと考えております。計画の具体的な内容につきましては、保育等の充実による待機児童の解消はもちろんのこと、妊娠、出産に関する支援や困難を抱える子供及び家庭の支援等幅広い支援策について検討してまいります。いずれにいたしましても、子育て支援に関するさまざまな施策の充実を図るため、子ども・子育て支援事業計画の策定に取り組んでまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、越谷市における業務商業機能及び雇用就業環境の整備についてのお尋ねでございますが。ご案内のとおり、越谷市の人口につきましては、現在のところ緩やかな増加傾向が続いておりますが、長期的には人口減少は避けられず、高齢化の進行に伴う生産年齢人口の減少も懸念されております。今後も本市が持続的に発展していくためにも、地域の特色を生かした産業振興、雇用創出による地域経済の活性化は重要な課題であると考えております。これらのことを踏まえ、第4次総合振興計画基本構想におきましては、本市の中心核である越谷駅や南越谷駅周辺、副次核の一つである越谷レイクタウン地区を中心として、広域的な

商業業務地の形成を図ることとしております。また、産業の振興と就業の場の確保に向けては、工場や倉庫等の一定集積が見られる出羽地区、荻島地区などや一定規模以上の主要幹線道路沿線地域を候補とする新たな土地利用を検討することとしております。

これまでの取り組み経過といたしましては、平成23年度から都市整備部都市計画課におきまして、新たな産業団地を整備するための手法や候補地に関する検討、関係法令等の手続や実現に向けた課題等の整備を進めてまいりました。さらに、平成26年度からは環境経済部産業支援課に所管を移し、企業誘致等に向けた取り組みを一層進めるため、企業二一ズなどの把握に努めるとともに、首都近郊という立地条件や交通利便性を生かした新たな流通、工業系土地利用に向けた取り組みを進めてまいります。いずれにいたしましても、本市の産業振興や雇用創出による地域経済の活性化に向けて、埼玉県を初めとする関係機関との連携を図りながら、商業業務地の形成や流通、工業系土地利用の推進に取り組んでまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、集中豪雨及び治水対策についてのお尋ねでございますが。本市の治水対策は、河川改修にあわせた雨水幹線及びポンプ場などの施設整備、雨水流出抑制対策などによる総合的な治水対策であり、山田議員さんに対してお答えしたとおりでございます。集中豪雨対策についてでございますが、大雨や洪水等に関する注意報が発令されますと、勤務時間外を含め担当職員が気象情報の収集、雨量及び河川水位の監視等を行っております。さらに、大雨が予想される場合は、職員を招集し、水防体制をとっております。これらに加えまして、ポンプ場33カ所のうち、出羽堀ポンプ場などの主要ポンプ場17カ所につきましては、越谷第一ポンプ場において24時間体制で河川水位等を監視するとともに、遠方監視制御装置により、ポンプ運転の集中管理を行い、豪雨対策に努めております。また、近年、出羽堀都市下水路の中流部では、大雨による水路の急激な水位上昇が浸水被害の原因と考えられることから、宮本町区域に水位計を設置し、監視しているところでございます。今後につきましても、浸水被害の軽減に向けて、迅速かつ円滑な水防活動に取り組んでまいります。いずれにいたしましても、今後も国や県と連携を図りながら、総合的な治水対策に取り組んでまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、オレオレ詐欺など弱者を狙う犯罪に対する防犯対策についてのお尋ねでございますが。平成25年1月から12月までの埼玉県内におけるオレオレ詐欺を含む振り込め詐欺の被害件数は700件、被害金額は約18億6,000万円で、前年より7億1,000万円ほど増加しており、60歳以上の方が93.7%を占めています。越谷市内におきましても、平成25年は19件、約5,000万円の被害が発生し、前年より1,900万円ほど増加しております。ことし1月から8月までの被害件数は26件、被害金額は約7,400万円で、既に昨年の被害額を大幅に上回っている状況です。近年、振り込め詐欺の手口がより巧妙化し、警察官や税務職員、市役所職員、勤務先の上司や同僚に成り済まして、自宅に現金やキャッシュカードを受け取りに来る手渡し型がふえております。また、市役所の職員などを装い、年金や医療費、税金の払い過ぎ分を返還するなど偽って、ATMに誘い出し、現金を振り込ませる還付金等詐欺も多く発生しております。

このような状況の中、越谷警察署では振り込め詐欺を防止しようと金融機関で啓発活動を行う振り込め詐欺防止チーム、ビートバック隊として越谷市内で活動する自主防犯団体のメンバーを委嘱し、ATMコーナーや金融機関で注意を呼びかけるとともに、銀行に対応方法を指導する振り込め詐欺未然防止指導員として警察官OBを委嘱しております。本市におきましても、越谷警察署からの依頼を受け、市内において振り込め詐欺の被害が発生した緊急時に防災行政無線を放送して注意を呼びかけております。また、「広報こしがや」や市のホームページなどを通じて注意喚起を促しており、本年6月号の広報には、振り込め詐欺被害防止に留守番電話を活用することが有効であるとの記事を掲載し、啓発を図っているところ

ろでございます。さらに、高齢者が多く集まる老人クラブや会食サービスグループなどからの依頼を受け、市の消費生活センター運営委員会委員が地域へ出向き、振り込め詐欺被害防止に関する寸劇を演じる「消費生活出張講座」を実施するなど啓発活動に努めており、平成25年度は32回開催し、延べ1,636名の方が参加されました。今後とも引き続き警察署などの関係機関と連携協力しながら、振り込め詐欺による被害防止に努めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、救急隊増隊の効果及び軽症者対策についてのお尋ねでございますが。救急隊増隊の効果につきましては、消防長よりお答えしますが、私からは軽症者対策についてお答えいたします。ご案内のとおり、軽症者の医療体制につきましては、夜間につきましては、小児成人夜間急患診療所で初期救急医療を提供しております。また、県では子供を対象とした電話相談事業として、小児救急電話相談事業、#8000を実施しており、平成25年度は4万9,268件の相談実績があり、その約8割が看護師の助言で、当日は受診せずに済むなどの効果が見られたと伺っております。さらに、ことし10月1日より急病に対する不安を解消し、軽症患者の救急病院等への集中による救急担当医等の負担の軽減と適正受診をより一層促進するため、午後6時30分から午後10時30分まで看護師が対応する大人を対象とした救急電話相談事業を実施する予定と伺っております。救急電話相談事業における相談や適切な医療機関情報の提供は、市民の医療や健康への不安の解消と不要不急な救急車の要請を防ぎ、救急医療の適切な利用を促進することが可能となることから、24時間通年での救急電話相談事業は必要であると考えております。実施に当たっては、県や第二次救急医療圏単位等広域での実施がより高い効果が得られるものと考えており、県に対して救急電話相談事業、時間限定ではなく、24時間体制で実施するよう要望しております。今年の10月1日から実施されます「大人の救急電話相談事業」については、救急医療のさらなる充実を図る上での大きな一歩であると考えており、今後の事業の実施状況を注視していくとともに、引き続き県に対し相談時間の延長等相談事業の拡充を要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。以上でございます。

○守屋亨議長 次に、消防長。
〔百木孝司消防長登壇〕

◎百木孝司消防長 それでは、ただいまの大野議員さんのご質問に順次お答えをいたします。

まず、高度救助隊の機能と効果についてのお尋ねでございますが。高度救助隊の機能については、現在消防署に配置している特別救助隊の装備に加え、画像探索機、地中音響探知機、熱画像直視装置、夜間用暗視装置、地震警報器を備え、これらの資機材を活用して人命救助が行えるよう十分な教育と訓練を受けた職員で編成するもので、さらなる高度な救助活動が行えるものでございます。効果については、災害により倒壊した建物等において、画像探索機、熱画像直視装置等を活用して、要救助者を確認できることや地中音響探知機により、要救助者が発する音や声を確認できること、さらに震災時の救助活動現場で地震警報器を活用して余震を感知し、二次災害を防止できることなどが見込まれます。今後につきましても、高度な救助器具を有効に活用できるよう職員の研修や訓練の充実に努めてまいります。

次に、救急隊増隊の効果及び軽症者対策についてのお尋ねでございますが。平成26年4月1日から蒲生分署に救急隊1隊を増隊し、8隊の救急隊で出動する体制をとっております。効果につきましては、平成26年の4月から7月までの救急出動件数

は4,402件で、前年の同時期と比べ46件増加しているものの、全ての救急隊が出動している回数は23回で、前年の56回と比べ33回減少いたしました。

軽症者対策につきましては、平成25年中の軽症者の搬送人数は6,436人で、全体に占める割合は約56%になっていることから、市民に対し引き続き救急車の適正利用を呼びかけるとともに、県が本年10月から開設する大人の救急電話相談の利用促進を図ってまいります。

次に、市民参加型の防災学習施設を新たに設けることについてのお尋ねでございますが。防災学習施設につきましては、消防本庁舎に防災体験施設が設けられており、平成25年度は約1,500人の市民の皆さんに利用していただいております。今後につきましても、消防本庁舎の防災体験施設を活用して、市民の防災意識の活用に努めてまいります。

また、谷中分署に設ける訓練施設につきましては、マンションや雑居ビルを想定した中層の訓練塔、一般住宅を想定した低層の訓練塔などの建設を計画しておりますが、地域防災力の向上及び防災意識の高揚を図るため、消防団の放水訓練を初め地元自治会などの皆さんが消防訓練などでも活用できる施設にしたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○守屋亨議長 続けての質問はありませんか。(6番 大野保司議員「はい、議長」と言う)

6番 大野議員。

◆6番(大野保司議員) 答弁ありがとうございました。順次再質問させていただきたいと思っております。

今回人口減少対策ということで取り上げたのは、やはり国も大きく動いているわけですが、出生率を今1.5前後、1.47でございますが、これを2.07に15年で上げるということをもう一回考えてみますと、お母さん方とかとよくお話ししていると、子供を皆さん、結婚した以上はお子さんを産んで、子供2人といううちが多いわけですがけれども、その次はと相談すると、うちは無理と、即答される方非常に多いのです。それは即答されるということはどういうことかということ、今、30歳前後で結婚されている方は5割程度、そういった中でお二人のお子さんが精いっぱい、理由については経済的に困難だとか、環境が整わないと、こういったことを挙げていて、皆さん2人でいいだろうと思っただけが多いのです。それで出た数字が1.47ということですから、もしこれを2.07にするということであれば、そういうことではなくて、結婚したら3人は楽々育ててみたいという方がふえてこない限り、こういった目標は達成できないと思うのです。これを今の、これから16年後ですから、10代のお子さんたちが結婚適齢期になったときに思っただけのような状況をつくらなければいけない。国も当然やっていくわけですがけれども、国のお話を聞いてみると、そういうのに適した地域は地方にあると。確かに越谷も地方ですがけれども、国が想定している地方というのは恐らく三大都市圏の外側の地方だと思われるのです。越谷の場合はどうかということ、今度中核市を目指されるということですがけれども、国のほうは地方中枢拠点都市ということで、中間人口1以上の

地方のそういった都市を兄貴分として積極的に支援していこうと、こういう流れで担当大臣をつくって積極的にやるということでございますから、そういう中で越谷が勝ち残っていくには、今言ったもとの形と、子供3人育てても、家族楽しく暮らせるまちというのが一つのイメージかと思うのですけれども、そのときに共働きが前提ですから、やっぱり男女共同ででは仕事勤めていくのでは東京がいいやというふうに選ばれてしまえば、越谷は捨ておかれてしまうわけです。そういうスタンスの中で、今回基本計画の後期計画、総合振興計画の後期計画をつくるということですから、そういう裏テーマとして、この話は今までの総振10力年の中に思い切りは書いていないのですけれども、越谷がこれから生き残りをかけていくための裏テーマとして非常に重要な部分ではないかと思ってお尋ねしているところでございます。

そういうところで人口推計でございますが、開発を想定して見直すということでございますが、今のその政策的なことを入れていくと、開発を見込んだ人口推計よりも、もう一段アクセルを吹かして上のところを見なくてはいけないと思うのですけれども、その人口減少対策と人口推計の関係、どのように考えていかれるのか、お考えを聞かせてください。

○守屋亨議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましては、企画部長から答弁いたさせます。

○守屋亨議長 企画部長。

◎立澤悟企画部長 ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

人口減少の政策の中では、今、議員さんおっしゃったように、少子化対策重要で、実際に整理すると3つほど要点があるかなというふうに考えています。1つは、子育て支援ということで、これは政策的には待機児童の解消あるいは保育の充実、それからよく言われますように、大学生の教育費が非常に家計に負担になるということで、多子世帯、多い、子供さんが多い世帯への支援がしっかりとしていかなければいけない。それから、2番目には雇用あるいは生活の安定ということで、特に議員が指摘された職住近接の雇用をどうつくっていくかということがやっぱり極めて重要であろうかというふうに思いますし、それから日本創成会議のレポートにも入っていましたが、500万程度の収入は必要だろう、安定した収入は必要だろうということで、正規雇用化の動きが必要だろうということでございます。それから、もう一つ重要な点は、働き方の意識変革でございます。これは男性の育児あるいは家事の参加とか協力、あるいは男性の育児休暇の取得とか、こういった面、それから定時退社の促進と、こういったようなところが少子化対策の大筋で重要なところかなと思います。この辺のことを受けて、日本創成会議あるいは地域創生のその本部が設置されたわけでございますが、実際に議員が指摘のように、このまま放っておきますと、当然人口がどんどん減って行って、1億人どころか8,000万を割るぐらいのスピードで、中位推計あるいは低位推計になりますと、そのぐらいの数字になってくるということですので、これは国の表現をかりますと、人口急減・超高齢化というような表現を使っているところでございます。

この人口減少に関しましては、では越谷市がどう当面直面していくのかということですが、市長のほうからも答弁をさせていただきましたように、当面面開発の奏功、功を奏したことがあります。転入もこのところ、例えばレイクタウン事業の事業完了に伴いまして、マンション開発あるいは共同住宅、戸建て住宅等の開発が進んでおりますので、比較的堅調に転入世帯があると。レイクタウンのエリアだけをとってみても、これは外からの転入ばかりではなくて、転居も当然ございますので、市内からの移動もあるということで、これは22年を基本とした前回の人口推計の推計値の今検証しているのですけれども、これは比較的非常に信憑性を持った推計として非常に精度が高いというふうに私どもは評価してございます。これの人口推計の手法は、何度かお聞きになったことありますが、コーホート要因法という方法で推計をしてございまして、これは実際には人の移動を出生、死亡、それから社会移動、3つの要件で捉えるという手法でございまして、この推計の手法でしていきますと、当面先ほど市長のほうから答弁させていただきましたように、35年までは少しずつ人口はふえていくだろうということで推計をしております。

また、今回推計のやり直しと申しますか、後期基本計画の策定に向けて改めて推計を行っております。まだこれは開発人口等の取り扱いで議論が尽くせておりませんので、まだここでご報告できるような数値としては整理できていないのですけれども、やや推計よりも少しもうちょっと人口が張りつきがいいかなというようなデータも今は出ております。この辺については最終的には整理をしていこうということでございます。

この人口対策ということでは、先ほど冒頭申し上げました少子化対策、国策レベルでやる政策と、それから越谷市ができる政策をこの中から具体的に整理していく必要があるだろうというふうに考えています。これはまず先ほど申し上げました保育ですとか、あるいはこども医療とか、教育環境などの充実を初め、さらに雇用の創出につながるような開発、そういった土地利用、そういったことを念頭に幅広く住環境の整備なども含めた多岐にわたる政策、施策が必要だろうというふうに考えておりますので、これらを整理して後期基本計画の中に位置づけて、平成28年から当面の5年間の政策にしていくというのが後期基本計画の狙いでございまして、そういうふうなまちづくりを進めていくという考え方でございます。

○守屋亨議長 続けての質問はありませんか。(6番 大野保司議員「はい、議長」と言う)

6番 大野議員。

◆6番(大野保司議員) よくわかったところでございますが、さらに幾つかの切り口でもうちょっと深めたいと思うのですけれども、国の動きと市でやることというお話がありました。国もその人口減対策におきましては力を入れるということで、平成15年の概算要求では、人口減対策という切り口がメインと、その中で今言われたようなインフラ整備もそうですし、ソフト関係の仕事もございまして。そして、越谷市の財政構造を見ると、割と自立していこうというふうには聞かぬは美しいのですけれども、八百数十億の予算の中で国、県からの支援というのを積極的に求めているというような体質にはまだちょっと見えないところがあるわけです。それは比較すれば、ほかの中核市というのは1,200億から1,500億ぐらいの予算があると、そういうふうにも言って

いるところから出てくるわけですが、必要がないものは求める必要がないわけですが、必要があるところを的確に手は打たなければならないと思うのですけれども、その国の関係とも連動してというお話がありましたが、後期基本計画の中でそういった国との関係というのを何か求めていくようなお話を検討されているのか、現状を教えてください。

○守屋亨議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 お答えいたします。

今、企画部長からるる問題のポイントを申し述べたと思います。特に子育ての面では、保育所一つにしても、なかなかたくさんつくって、本当に待機児童をゼロにするということも大変難しい状況がありますし、さらに安心して子を生み育てることができるということについては、今大きく社会問題になっておりますが、未婚者の増加、晩婚、そして1人か2人しか産み育てられないという雇用の問題とか、生活面の問題、また教育の問題も今、教育長言いましたけれども、とにかく高校、大学まで育てるには相当の学費がかかると、ましてや塾に通わせるという状況が相変わらず続いているというような問題等もありますから、なかなか進まないという要因がそこにはあると、これらについてはまさに国の大きな政策として取り組んでいただかないと、越谷市で独自にやっていくことはなかなか難しい。そういう中であっても、私が市長にさせていただいた中で、医療費の中学卒業まで無料化にしましょうということで、議会の皆さんにもご理解をいただきまして、実行させていただきました。これは市が行える、自治体が行える精いっぱい政策ではないかなというふうに思います。挙げれば幾つもありますけれども、財政には限りがありますから、おのずと国、県に頼るところ、市が独自に行うもの、これらはしっかりと整理をしながら、後期基本計画等もつくってまいりたいと、このように思っております。以上です。

○守屋亨議長 続けての質問はありませんか。(6番 大野保司議員「はい」と言う)
6番 大野議員。

◆6番(大野保司議員) 政策は市のやりたいことを中心に県から国、うまく使っていて、勝ち残れるように政策を組み立てていただきたいと私からも切にお願いしたいと思います。

そういう中で、後期基本計画に取り組む体制、先ほどお話ありましたが、13地区のまちづくり会議をやっていて、そういったことを聞いた後、10月から策定委員会をつくりまして、部長級、副部長級、課長級による会議で総合的に検討していこうと、こういったことだったと思いますが、その検討の中で、やはり今後5年ということもありますが、今言った人口減ということに関して言えば、5年に政策を落とし込むには、10年、15年先をしっかりと見ていただくということで、そういう意味での単に要望を踏まえて、路線は決まっているから、基本計画の線の範囲になっていればよろしいのだということではなくて、やはり大胆に見直すところは見直すべきというふうに思うわけです。そういったことで、若手の皆さん、今後10年、15年後、越谷市政を担っていただく方にしっかりとこういう施策を検討していただくべきではないかと思うのですけれども、そういう若手からの市の中での政策提言という意味での、そういった点からの検討

をどのように行おうとしているのか、形だけではなくて、意見の集約、取り入れ方という点からどのように取り組んでいこうとしているのか、そのお考えを聞かせてください。

○守屋亨議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましては、企画部長から答弁申し上げます。

○守屋亨議長 企画部長。

◎立澤悟企画部長 まず、後期基本計画の策定体制は、先ほど市長のほうからご答弁申し上げますとおおり、今進めております。

今、13地区のまちづくり会議におきまして、これは平均4回ほど今年度中にやるということで、都合40回以上やることになっているのですが、これも2回目のクールが終わったところをごさしまして、またこれとは別に市の長期的なテーマ別の課題ということで、市民懇談会というのを開催しています。これも6回ほどで、あと1回残す状況です。これらの提言をまとめて、その13地区からご提言をいただく、あるいは市民懇談会での意見を整理してまとめていただくというふうに、これは市民の皆さんの声を聞くということです。

それから、そういった一つ一つのその課題が庁内各課にこれは出てまいります。これを改めて庁内各課に13地区ではこういう意見が出た、あるいは市民懇談会ではこのような意見が出たということで、それぞれそのテーマ別に課題をどういうふうに整理していくかということを全庁的に検討していくというフェーズになっていくのではないかと思います。

次代を担う若い職員がどういうふうなご意見を入れていくかと、これは各課で、今、先ほど3層構造でプロジェクトで検討していくというお話をさせていただきました。そういったところで、一つ一つテーマ、それも専門のジャンルで出てきた、テーマに出した、今後当面5年間でどうするか、長期的にはどうするかということも踏まえて議論をして、それを市長が委員長を務めます策定委員会のほうで集約整理していくというようなつくり込みで後期基本計画の策定を考えております。以上でございます。

○守屋亨議長 続けての質問はありませんか。(6番 大野保司議員「はい」と言う)
6番 大野議員。

◆6番(大野保司議員) ありがとうございます。ぜひ次代を担う職員、やはり市民の声も重要ですが、プロフェッショナルな職員の意見、それをまとめる力ということも育てていただきまして、あすの市政を切り開いていただければと思っております。

次の子ども・子育て支援事業計画の中で、これ人口推計が時期もずれていることから、基本計画とはちょっと異なるようではございますが、同じようにやはり一定のピークを迎えて減少していくと、こういう流れは変わらないと思うのです。その中で待機児童の解消なんかを図るために、市内を18地区に分割して、地区割りをして、その中の

受給を見ていくと、こういうやり方になっていたかと思います。どの程度やりとりをしているのかなと思って、子育て支援計画見たわけですけども、全地区のやりくりが示されていないくて、北のほう、北部何地区かがこういうふうにやりくりをすると、つまりA地区で足りないものはB地区のほうから送迎バスとかを出してやるというようなやりくりをしていたわけですけども、その18地区に分けた地区割りで、待機児童の解消がどのように図られるのか、現時点の検討状況について教えてください。

○守屋亨議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましては、子ども家庭部長から答弁申し上げます。

○守屋亨議長 子ども家庭部長。

◎杉寄文雄子ども家庭部長 ただいまのお尋ねでございますが、待機児童の解消ということですが、18地区でそういった形でどう捉えるかということなのですが、市内13行政地区、これを18に分けたのは、地区によって人口が集中しているとか、あとは農村部というのですか、そういったことで家が点在している、そういった地区もあるので、そういったところに保育所を1カ所建てるとか、それで子供が集まるかということ、申しわけないですが、そういった地区からはその集中地区のところに行っていただきたい。隣接する地区でございますので、自転車でも5分、10分という話ですから、行けると考えております。この辺の人口推計も先ほど市長の答弁からもありましたように、これからの開発地区などの現在の人口の増加あるいは今後の伸びなどを推計しております。先ほど議員さんからもおっしゃったとおり、総合振興計画の後期基本計画の数値とは若干違っております。これは推計時期あるいは推計方法等が違うということから、細部あろうかと思いますが、現時点ではこの数値をもって需要を見込んだ上で計画を立てるのが必然なのかなと考えております。

この計画については、27年から31年までの5カ年を1期としておりまして、この期間内で待機児童をゼロにすることが国から市町村に求めているところでございますので、このため、越谷市においてもこの二一ズ調査を昨年やりましたが、その結果をもって量の見込みを設定し、そしてその確保方策として保育所整備等、いわゆる今で言う家庭保育室も含めてなののですが、そういった形で定員の確保に努めてまいりたいと思っております。また、この二一ズ調査では多くの二一ズがございまして、必要性の高い事業についても形で示すことができるように努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○守屋亨議長 続けての質問はありませんか。(6番 大野保司議員「はい」と言う) 6番 大野議員。

◆6番(大野保司議員) わかりました。18地区に分けて需給のやりくりをしてやっていくということですが、前々からその地域の二一ズと保育園の関係を聞いておりました。北越谷駅周辺が非常に二一ズはあるのだけれども、保育所がないというようなことを私も常日ごろ感じていたのですが、一昨日ですか、島田議員等の答弁の中で、北越谷

の高架下に今度皆さんのご尽力で保育所がつくられるというようなお話を聞きまして、またレイクタウンも人口急増が見込まれるということで、先手を打って保育所をつくられるというようなことで、待機児童対策に具体的に取り組んでいるなということを改めて今回の一般質問を通じても感じたわけですが、その中で市長の昨年の市長選の公約のイの一番に、子育てのところに、子育て、福祉の充実という中の具体的な項目の一番最初に、越谷駅東口に保育ステーションを開設しますと、こういうのがありまして、保育ステーション、一時預かりということも含めて南越谷、北越谷で非常に活用されています。越谷にも市長の重点目標に挙げられたように、やはり必要なのではないかなと思うのですが、当然今後4年というスパンですから、なかなかことは挙がってきていないようですが、今後どんな今検討状況なのか教えていただければと思います。

○守屋亨議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 お答えいたします。

今、2カ所保育ステーションやっていますが、そのニーズ、利用状況等々を踏まえながら、しっかりとまた準備をしてニーズにお答えできるように頑張っていきたいと思っています。

○守屋亨議長 続けての質問はありませんか。(6番 大野保司議員「はい」と言う) 6番 大野議員。

◆6番(大野保司議員) 地元の期待も高いようですので、ぜひよろしく願います。

次に、業務商業、雇用環境の整備ということで、やはり子育て環境を人口減少対策をやっていく上では、男女共同で働くと、共働きが前提になりますので、やはり雇用環境重要かなと思っております。その中で、その政策を調べてみますと、工業流通系のところに非常にニーズがあって、その取り組みを産業ビジョンでも基本計画でも総合振興計画でも取り上げて、着実に進めているということだと思っておりますが、そこには触れられていませんが、そういう意味で流通、工業系の整備を進めていただくと、これはことしの3月の代表質問で野口議員からもしっかりと主張されておりました、着実に進んでいるものとは思っているのですけれども、その状況をわかる範囲で教えていただければと思います。

○守屋亨議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましては、環境経済部長から答弁申し上げます。

○守屋亨議長 環境経済部長。

◎長柄幸聖環境経済部長 それでは、ご質問にお答えいたします。

先ほど市長の答弁の中で、必要性について十分触れさせていただいて、その中で埼玉県ですとか、そういった関係機関と一緒に連携を図ってやっていくというようなご答

弁を申し上げました。その中で、再度のご質問につきまして、埼玉県と連携をとっていくということで、内容につきましてお答えできる範囲の中でご説明させていただきたいと思いますが、具体的に埼玉県では企業立地課さんというところが窓口になって、私もいろいろな情報交換を行っております。もう一カ所、田園都市づくり課というところが窓口になっております。企業立地課さんにつきましては、企業ですとか、業態の工業系、産業系土地利用の需要というのですか、そういったことにつきましての情報交換、さらに埼玉県さんが手がけている圏央道を中心にした工業団地開発はありますけれども、そのような業態の二一ズですとか、そういったことを情報交換をさせていただいております。その中で越谷市につきましては、議員さんもおっしゃっておられましたけれども、東京に非常に近いということで、それなりの利用二一ズがあるだろうというようなことは伺っております。

さらに、田園都市づくり課、こちらにつきましては、どのような手法でその事業系を誘致していくのかというような手法の点と、そういったものについてご相談に乗っていただいております。そのほか、日本立地センターさんですとか、またあと埼玉県宅建協会さん、あと銀行さん関係に越谷の産業系土地利用を図る上でのいろいろなご相談を受けていただいたり、情報交換をしているというような状況でございます。以上でございます。

○守屋亨議長 続けての質問はありませんか。(6番 大野保司議員「はい」と言う)
6番 大野議員。

◆6番(大野保司議員) 着実に進んでいるということはわかりました。

それと、確かに調整区域を産業化をしていくということもあるとは思いますが、やはり越谷には市街化区域があって、商業地域がありまして、そちらのほうも手をこまねいていると、マンションになってしまうか、空洞化してしまうか、そういう状況になると思うのです。そういったことに関しましては、私もつらつら皆様のご意見を聞いてみますと、昨年12月の議会に今の守屋議長が医療、福祉、介護系なんかを中心に、そういったことの企業誘致もあるのではないかなというようなご提案もあったかと思うのですが、やはり流通団地と同じように頂点が高ければ裾野が広がるというふうに見てみますと、越谷においては、やはり中心核の南越谷、越谷というところに企業誘致というようなことを考えていただいて、そういう取り組みを進めることによって雇用環境が広がってくると思うのですが、その商業地域、南越谷、越谷中心核を中心とした企業誘致についてのお考えについて教えてください。

○守屋亨議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 お答えいたします。

今、市街化区域の中で工業団地化を図るような地域もあるだろうと、こういうことではございますが、なかなか今の状況を皆さんお考えいただいて、団地化を図るような面積、いずれにはあるでしょうが、なかなかいわゆる10ヘクタール、20ヘクタールというような大きな地域は、もうこの市街化区域の中では困難ではないでしょうか。むしろ私は私のこれまでの市会議員や県会議員の中で経験する中から、いろいろ聞いてきた中では、越谷の状況はむしろ市街化になって、住宅がふえて、これまで工業として経営し

ていたところが、そういう住宅とのいわゆる近隣騒音だとか、さまざまな問題から移転を余儀なくされているというようなことから、一定のところに工業団地化を図って、そのいわゆる移転した跡地の利用については、いかなる対応を図っていくかということが大事なのではないかなという視点が私はこれまでであったと思っておりますし、そういう状況は今もあるのではなかろうかなと、こう思います。

調整区域も市の中で半々ぐらいで、市街化と調整区域半々ぐらいですから、調整区域のほうに身を移さざるを得ないと思うのですが、しかし、今の国の政策としては、いわゆる農水省と都市局、建設局等々のいわゆるそれぞれの目的に向かった取り組み、政策が出されておりますので、調整区域は調整区域なりのやはりいろんな制限が加わってきておりますし、そういう中でどうやってその調整区域の中に工業地化を図っていくかということについては、さまざまな困難な問題がたくさんある。あるという前提に立って、いかにしたらそれらの問題をクリアすることができるかと、クリアして土地の利用を図っていく必要があるだろうかと、農業なりとの整合性を図りながら、あるところは工業団地化を図っていくということではできないかということで私は考えておまして、そういう意味で担当のほうの職員にも、できない理由ではなくて、いかにしたら実現できるかというところをしっかりと見定めて取り組んでいくようにということで、私は機会あるごとに職員にもそれを依頼しているわけでございまして、なかなか困難がたくさん横たわっておるのですけれども、しっかりとこの60平方キ口、60.31平方キ口ありますから、この土地の有効活用を図っていくと、おのおの農業あるいは工業、また商業もそうです。商業についてもしっかりと図っていくということを見定めて取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○守屋亨議長 続けての質問はありませんか。(6番 大野保司議員「はい」と言う)
6番 大野議員。

◆6番(大野保司議員) ちょっと質問の意図が市長に伝わらなかったと思うのですが、住工混在の問題で、工業は混在をやめて別につくっていくということについては、私も異論がありませんし、今、市長のおっしゃっていることは十分わかっているつもりなのですけれども、切り口を変えると、オフィス需要というのがありまして、今ほかの産業振興ビジョンなんかを見てみますと、そちらのほうまでは最後のほうにちょっと書いてあるだけですが、要するに雇用というと、工場というイメージで今つなげているかもしれませんが、そうなってくると割と雇用の形態でいうと、正規というのは厳しくて、パートで使われているようなことも多いわけです。男女共同で共働きをしていく場合は、女性も越谷の場合パートが多かったのですけれども、正規雇用をしたいと、しっかりと勤めたいという人も今後ふえてくると思うのです。そういうことで考えていくと、商業地に期待される役割としては、お店を、店舗をふやしていくというのもありますけれども、会社をふやすという、オフィスをふやす、そういう見方もあるのではないかなと思うのです。その観点については、確かに今の計画の中でははっきりとうたわれておりませんが、次の5年後、10年後を見ていけば、越谷の中心核なんかでは、お店というだけではなくて、会社ということも、オフィスの需要、そういったことも考えられるのではないかなというふうに思ひまして、その観点からの検討はできないだろうか、こういう質問なのです。その点につきまして、今の段階ではまだ検討始まるかどうかと、検討できるかと、こういうご相談ですので、そういう観点から越谷の中心核、観

光、商業でいえばレイクタウンあるわけですから、南越谷とレイクタウンで商業の張り合いをやるというのもありますけれども、むしろ交通結節点として働き場所としても、住宅関連産業もあれだけあるわけですし、それから病院も大きなものがありますから、医療、福祉、介護系、そういったオフィス需要も出てくるのだと思うのですが、そういうことについて検討をしていくお考えはあるのかということ、もう一度お伺いいたします。

○守屋亨議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 お答えいたします。

そういういわゆる進出企業、オフィスを中心とした企業等があれば、大いにまた歓迎すべきものと思います。十分それらも含めて幅広く検討してまいりたいと思います。

○守屋亨議長 続けての質問はありませんか。(6番 大野保司議員「はい」と言う)
6番 大野議員。

◆6番(大野保司議員) そうすることで、この1番の質問では、少子化対策ということで、後期計画を考えるわけですが、総合振興計画の10年の枠組みの課題、最初に考えたときには、ここまで人口減少対策の話は、人口減少の問題というのは大きく取り上げられていなかったと思うのです。まさに新たに出てきた、これからしっかり片づけていかなければならない問題だと思うのですけれども、後期基本計画を検討するに当たって、今後人口減少対策について、しっかりと市長取り組んでいただくと私は確信しておりますが、改めまして市長のお言葉をいただければと思います。

○守屋亨議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 人口減少社会、きのう、きょう始まったことではないとは思っております。もっとも早くから取り組むべき課題であったと思いますが、なかなか国もさることながら、自治体なんかも厳しい財政状況の中で遅々として進まなかったのだろうと私はよき方向に解釈していますけれども、しかし、遅きに失したからといって、やらないのではなくて、やっていかなければ、まさに世の中の、社会の構造そのものが大きく変わってってしまうという私は危機感も持っておりますので、国がようやく立ち上がったというふうに私は大いに期待をして取り組んでいきますし、その中で越谷市がどういう形でそれに呼応して政策的な実行が図れるかということについてしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○守屋亨議長 続けての質問はありませんか。(6番 大野保司議員「はい」と言う)
6番 大野議員。

◆6番(大野保司議員) では、次に危機管理対策ということで、集中豪雨及び治水対策について再質問させていただきたいと思います。

昨年の台風26号の浸水被害を受けたということで、これは初日の山田議員の質問で、パトロール班を従来の6班体制から12班体制に強化したと、増強したというように伺っているわけですが、単に人がふえたからといって、体制どう変わるのかというの

がいま一つよくわからないわけでごさいます、昨年の26号で起こった話でいうと、地元であるところではポンプが点検していたにもかかわらず、いざ雨が降ってみると動かなかつたと、それについては職員は来ないで、業者は見にきたけれども、手がつけられないから途中で帰ってしまったと、そういうようなお話を地元の人が聞いていて、ではその地元の方が、「じゃ、しょうがないと、自分で水門あけるよ」と、自分で水門をあけて水を流したという、そういうようなお話がありまして、職員体制を6班から12班に数がふえたということでは、地元の理解というのはまだ得られないのではないかと思います。そのまずは体制でごさいます、具体的に12班体制に変えて、どのように変わってきたのか、その状況について教えてください。

○守屋亨議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましては、建設部長から答弁申し上げます。

○守屋亨議長 建設部長。

◎土橋良男建設部長 それでは、ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

今、議員さんご質問のソフト面の対応として、6班体制から12班体制に今年度体制の見直しをしております。その内容でごさいます、越谷市が管理しておりますこの水防時に管理しているゲートの数、それからポンプ場の数、それを合わせますと、元荒川流域、綾瀬川流域、新方川流域、全てを合わせますと、大体今100を超える、112カ所ほど全体ではごさいます。これを今まではその6班体制ということで、その班でその流域ごとにそのゲートの状況だとか、ポンプの運転だとか、全部見回っておったのですけれども、なかなかこの数ですと、全てのこの112カ所を回り切るには、相当の時間がかかると、このような中でももう少し詳細にその1つの場所を短時間で回れる、そんな工夫がどうしても必要になったと、そんな観点から、この6班体制を12班体制にして、細かくその辺の管理をしていくと、そういった観点で班体制を組んだところでごさいます。

実際何をやるかといいますと、その班にはチェックシートといひまして、1つの何を確認する事項が全て書かれているものを持ちながら、操作盤、これは電気がちゃんと来ているかどうかのチェックをする。それから、ゲート、ちゃんと動作確認ができるかどうかの確認をします。それから、スクリーン、ごみが集まっていないかどうかの確認をします、それから肝心のポンプになるのですけれども、ポンプが間違いなく作動する、その辺の確認もこれは事前も含めまして、雨が降っているときもあわせて確認をするような形で今回は6班体制を12班体制に見直したと、そのような状況でごさいます。以上でごさいます。

○守屋亨議長 続けての質問はありませんか。(6番 大野保司議員「はい」と言う) 6番 大野議員。

◆6番(大野保司議員) 確実にチェックをしていただけるということですが、今のお話ですと、電気、ゲート、スクリーンで、昨年だとごみがたまっていて動かなかつたのではなかったのだろうかとか、電気は来ているのだけれども、動いていませんねと、

ゲートは閉まったままですねということに対応したお言葉だったと思います。そういったことでしっかり点検もしていただいて、動作チェックもしていただけるのだろうというふうに考えているところでございます。災害は職員の応用力というのですか、皆さん、つい「想定外の被害だからできませんでした」と、こうやってしまうこともあるのですけれども、最近の災害を見ますと、想定外は当たり前なのです。その中で職員の姿勢が問われるので、やはり想定外という言葉は使わずに、いろいろわからない、初めての事態だったけれども、最善は尽くしたと、最善ではないかもしれないけれども、できる範囲で事前のことで一生懸命やらせていただきましたと、こういう気持ちでぜひ市民に伝わるように、水害が発生したときには対応していただければなというふうに思っております。それは要望させていただきまして、次に参りたいと思います。

オレオレ詐欺でございますが、被害が非常に急増していると。しかしながら、対策もやることは非常によくやっていると、こういうふうにも思っているわけです。市のほうでもその防災行政無線の話もそうですし、cityメールもそうですし、最近で言いますと、この被害額には両方取り入れられていないけれども、7,150万の口ト6で当たるよという被害があったというようなことも議会中にも伝わってきてございます。そういったことではございますが、その対策につきましては、どこに重きを置いてやっているのか。要するに対象になりそうな人に何が伝わるのかということ、これだけやっているのになかなか伝わらない。これだけやっているのに被害が起こると、こういう状況だと思いますので、伝える側としてのそのポイント、どういう考え方でやっているのか、その考え方を教えてください。

○守屋亨議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましては、協働安全部長から答弁申し上げます。

○守屋亨議長 協働安全部長。

◎荒井隆之協働安全部長 それでは、お答えいたします。

オレオレ詐欺等につきましては、自分でも警戒していて、十分に理解している方もひっかかってしまうということで、手口が巧妙化、次々と新しい手口が生まれてくるというような傾向がございます。こういった中で、市としましては、地域ぐるみ、さらには企業ぐるみでの活動、それぞれ犯罪捜査については、警察の専管事項ということで、私どもはそこまでは踏み入ることはできませんけれども、市長が答弁いたしました一通りの施策、これらをきめ細かく、執拗に、そしてふだんの事業展開を行っていく、こういった積み重ねが一件でもそういった被害者をなくすようなことにつながればと思ひまして、今、事業展開を行っておるところでございます。これといった効果の上がるものについてというのは、なかなか見つからないのが現状で、これだけ手を打っても、まだまだ形を変え、被害金額もふえてきてしまっているといったところで、警察などとそういった協議、お話をしても、なかなかそういった決定的なものというのは見つからないところが現状でありますけれども、先ほど申しましたように、執拗に事業を展開していくべきと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○守屋亨議長 続けての質問はありませんか。(6番 大野保司議員「はい」と言う)
6番 大野議員。

◆6番(大野保司議員) しつこくやっていただければと思います。

そこで、今のお話で1つ提案があるわけですが、被害者60歳以上が93.7%ということで、そういった60歳以上の方がたくさん集まる機会、個別にやっていっても、50人、100人単位でやっていても、それ以上というのはなかなかないのですけれども、よくスケジュールを見ますと、敬老会というのが近ごろございまして、ここには5部、6部に分けて7,000人を超えるまさにこの詐欺の被害者になる可能性のある方がいらっしゃるわけで、そこで普及啓発をしない手はないと思うのです。ぜひ敬老会で手渡し詐欺と言われるオレオレ詐欺、こういった詐欺対策を市からも啓発していただきたいと思うのですけれども、そのお考えについて市長にお伺いします。

○守屋亨議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましても、協働安全部長から答弁申し上げます。

○守屋亨議長 協働安全部長。

◎荒井隆之協働安全部長 それでは、お答えいたします。

敬老会につきましては、9月14、15日にサンシティで開催されるというところがございます。日も迫ってしまっていて、なかなかできることは限られてしまうと思うのですが、先ほど大野議員さんがお手元にお持ちのポスター、大型のポスターですとか、さらには式典終了後のアトラクションがございますけれども、それまでの時間を利用して、参加者に対して振り込め詐欺に関する注意喚起、これらをしていただくよう、共催者とも調整してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと存じます。

○守屋亨議長 続けての質問はありませんか。(6番 大野保司議員「はい」と言う)
6番 大野議員。

◆6番(大野保司議員) では、この詐欺のはぜひ敬老会も使って普及啓発を図っていただければと思っております。

次に、救急隊の増隊効果でもう一度確認なのですけれども、増隊のポイントは、全体出場ということで、救急の電話がかかってくるにもかかわらず、もう全部救急車が出払ってしまうような事態があつて、そういったものを極力少なくしていくという考えに基づいていたかと思うのですけれども、全体出場の状況について再度教えてください。

○守屋亨議長 消防長の答弁を求めます。

◎百木孝司消防長 では、ただいまのご質問にお答えをいたします。

救急の全体出場の状況ということでございますが、先ほど申し上げましたのは、ことしの4月から7月の間、8隊の救急隊全体が出動してしまうという件数が、昨年と比

較すると、昨年は56回あったところが、ことしは23回に減少したということで、またそのほかといたしましては、非常用救急車、予備の救急車が1台ございまして、こちらの出動状況につきましても、やはり昨年と今年度の比較ということで、同様に4月から7月の4カ月間の比較でございますけれども、昨年は18回予備救急車が出動していたと、今年度につきましては、8回の出動ということで、10回減っていると。またさらには、この予備の救急隊が出動した後に119番、救急要請があった際には先行出動といたしまして、消防隊が現場に急行しているわけですが、この消防隊の出動回数も昨年は9回あったところですが、今年度は3回という状況でございます。以上でございます。

○守屋亨議長 続けての質問はありませんか。(6番 大野保司議員「はい」と言う) 6番 大野議員。

◆6番(大野保司議員) ありがとうございます。要は救急隊増隊して、全体出場というのは、まだ残っているけれども、大分減ったというふうな状況だと思います。確認したところによると、特に深夜帯については、今のところ全体出場の状況はないというようなことございまして、効果はあったのかなというふうに思うわけですが、そうすると振り返ってみて、まだ搬送の中には軽症者が多いということも事実でございます。これも昨日岡野議員なんかが聞いているところで、県からの#7000、10月1日から始めるというようなことでの対策がとられているということでございますが、やはり県の始める事業というのが、こちらの気持ちは十分伝わっているかがわからなくて、なかなか体制が心もとないというように聞いているわけです。相談件数でいいますと、救急隊の2,000と市立病院の3万5,000合わせて1日当たり100件ぐらいの電話がある中で、これから行われる県のほうだと、どのような体制でその#7000をやっているのか、わかる範囲で教えていただけないでしょうか。

○守屋亨議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましては、保健医療部長から答弁申し上げます。

○守屋亨議長 保健医療部長。

◎大武孝夫保健医療部長 それでは、ただいまの議員さんのご質問にお答えいたします。

県で行います「大人の救急電話相談」、#7000ということで、現在私どものほうで聞いている内容ということでございますが、市長答弁の中にもございましたが、相談時間につきましては、18時30分、午後6時30分から午後10時30分までと、相談体制といたしましては、基本的に看護師、3人から6人体制でその電話を受けるということで、事業開始を26年10月ということで、夜間における急な病気やけがに対して、その看護師が電話でアドバイスをすることということで、どういった診療科目を受診すべきか、すぐに医療機関を受診すべきか、家庭での適切な対処方法はどのようなものがあるかと、そういった内容につきまして、必要に応じて適切なまた医療機関を案内するというようなことで実施していくということで聞いてございます。

○守屋亨議長 続けての質問はありませんか。(6番 大野保司議員「はい」と言う)
6番 大野議員。

◆6番(大野保司議員) もう一度確認したいのですが、その3人から6人というのは、埼玉県全域を3人から6人で見るのでしょうか、それとも東部地域を3人から6人で見るのでしょうか。それによって大分状況は変わると思うのですけれども、わかる範囲で教えてください。

○守屋亨議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましても、保健医療部長から答弁申し上げます。

○守屋亨議長 保健医療部長。

◎大武孝夫保健医療部長 これは全県下での実施ということになりますので、具体的に3人から6人がどのように配置されるかということは、私ども存じ上げませんが、対象としては県全てということでございます。

○守屋亨議長 続けての質問はありませんか。(6番 大野保司議員「はい」と言う)
6番 大野議員。

◆6番(大野保司議員) 随分心もとない体制ではないかなと思うわけで、しかも10時半まででたしか終わりだったと思います。昨日市長もその問題点は十分指摘されていたと思うのですけれども、そういったことを踏まえまして、市でもいざとなればやる覚悟はあるのでしょうかけれども、県に具体的にどのように要望していくお考えなのか、最後にそれをお聞かせいただければと思います。

○守屋亨議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問にお答えいたします。

成人、大人のこういう夜間体制必要だということで認識しておりますが、とりあえず県でまだ時間も6時半から10時半までということで、短時間でありますけれども、この利用状況がどうであるかということについてつぶさに見守っていきたいと、そういう中から私はやっぱり24時間必要だという認識の上で、その内容を踏まえながら、時間延長を求めていきたいというふうに考えておりますので、しばし状況を見定めさせていただきます。

○守屋亨議長 続けての質問はありませんか。(6番 大野保司議員「ありません」と言う)

以上で大野保司議員の質問を終了いたします。